

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	アイラック愛知株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区丸の内三丁目22番24号
工場等の名称	愛知県産業労働センター
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
業種	サービス業(他に分類されないもの)
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	PFI事業(貸ホール・展示場・会議室・事務所)
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年6月13日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホームページ	(HPアドレス) http://www.winc-aichi.jp
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	愛知県産業労働センター管理事務所 TEL052-571-6131		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

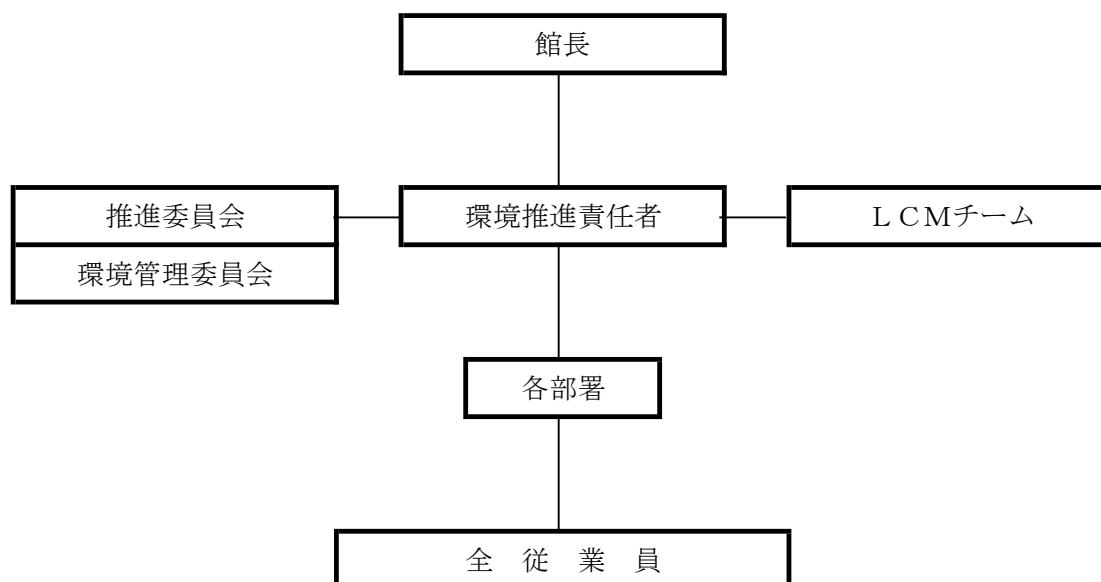
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

愛知県産業労働センターは、環境保全など地球環境を総合的に考慮した活動を行う。
また、下記の事項について、当館の従業員全てに周知し、環境教育の強化を図る。

- ①当館の活動またはサービスが、環境に与える影響を把握し、環境目的・環境目標を設定。
これを定期的に見直す。
- ②環境保全に関連する法律・条例を遵守する。
- ③省エネ・省資源・リサイクルを推進する。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

・推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,908	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,908	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,908	t-CO ₂	1,879	t-CO ₂	1.5	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年で約0.5%ずつ、3年間で1.5%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
空調温度	・夏期は28℃、冬期は20℃に設定。 ・貸館部分の空調機リモコンに注意喚起の表示を実施。	通常より夏期は+2℃、冬期は-2℃設定温度を変える事により、温室効果ガスの排出を削減する。 また館に出入りする方に対し意識を持って頂き、全体で取り組みを実施する。
電灯の間引き	館内外の照明の間引き実施	現在館電灯の20%の間引き実施しているが、40%実施を目指す。また稼働状況によりこまめに間引きや消灯を実施する。
便座保温	便座保温温度を調整及び中止	館内全ての便座を夏季期間は中止、その他の期間は温度設定を低に設定する。（温度設定は高・中・低の3段階）
手洗用温水	手洗用温水温度を低く設定及び中止	館内全ての手洗用温水を夏季期間は中止、その他の期間は温度設定を通常40℃を5℃低い35℃に設定する。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・両面コピー等による紙使用量の削減を実施 ・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化を実施 ・クールビズ、ウォームビズの期間延長等によるエネルギー管理を推進
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・「環境保全の日」に推進会議を開催
